

## 第2回「公の施設に係る受益と負担のあり方検討懇話会」記録

1. 日 時： 平成 29 年 5 月 31 日（水） 14 時～16 時
2. 場 所： 北九州市生涯学習総合センター 3階ホール
3. 出席者： [構成員] ※五十音順・敬称略（勢一智子構成員は欠席）  
関西学院大学 経営戦略研究科 教授 石原 俊彦  
北九州市 P T A 協議会 副会長 上田 眞奈美  
一般社団法人 北九州市老人クラブ連合会 代表理事 篠塚 忠二  
N P O 法人チャイルドケアサポートセンター代表 鶴田 貴豊  
北九州市立大学 地域創生学群 3 年生 原田 ひかる  
株式会社 七尾製菓 代表取締役社長 原田 緑  
北九州市立大学 地域創生学群 4 年生 前田 将宏  
北九州市自治会総連合会 副会長 宮地 久男

### [市 側]

北九州市副市長 今永 博  
北九州市企画調整局長 西田 幸生  
北九州市企画調整局  
都市マネジメント政策部長 丹田 健二  
都市マネジメント政策部 都市マネジメント政策課長 佐野 文久  
都市マネジメント政策担当課長 徳永 篤司  
ほか 30 名

4. 議 事： （1）使用料の設定基準について  
（2）減免の見直しについて

### 今永副市長 挨拶

前回の懇話会では、本市の財政状況や公の施設を取り巻く現状と課題を踏まえ、使用料の見直しや減免の基本的な考え方を中心に意見交換していただいた。今回からは、使用料の設定基準などの具体的な議題に入っていく。

公の施設は多種多様であり、設置目的や利用実態等も異なるが、統一的な原則・基準を作成する試みは本市初である。忌憚のないご意見・ご提案を賜りつつ、丁寧に進めていきたい。

本日お示しする使用料の設定基準のたたき台を基に、各構成員の専門的な知見や各世代の市民代表の立場からの活発なご議論をお願いしたい。

### 都市マネジメント政策担当課長による前回意見の総括

## 議事項目（１）使用料の設定基準について

### 都市マネジメント政策担当課長による説明（資料１～３）

#### 構成員の主な発言要旨（○：構成員、●：市側）

- 資料３によれば、「有料公園等」の現在の受益者負担率が14.5%になっているが、資料１では「有料公園等」はCⅡに該当することから、試算上の受益者負担割合は25%程度になっている。

市内にどんな公園があるのかを調べてみたところ、「白野江植物公園」などはとてもいい公園なのに、入園料がとても安く、こんな料金でやっていけるのかとすら思ってしまう。「到津の森公園」などは入園者数が減少傾向にあるようで、維持管理が難しくなっているのではないかと。

逆に、「ひびき動物ワールド」などは、民間のウェブサイトなどでお薦めスポットとして紹介されるなど、人気が高いようである。そのような人気の高い施設については、入園料を少し高めにしてもよいのではないかと。
- 公共料金や受益者負担割合を決めるときには、収益可能性の吟味をしっかりとすることはできないということかと思う。

大幅な使用料の値上げとなる場合には、それに対する一定の配慮も必要だろうし、いわゆる「世間相場」といったものも加味しながら決めていく必要があると思う。
- 資料１の６ページにマトリクスを作っていたが、このとおりにやれば増収に転じるのか。
- 今回の主眼は、まず基準を作ることであり、料金を上げれば、利用者の減少も見込まれることから、実際にどの程度の増収になるかまでは精緻に検討できていない。料金を上げてても利用者数が変わらないという前提に基づけば、増収は当然見込まれる。
- 子育て支援に20年ほど携わっているが、約25年後には北九州市の人口が80万人を切ることが想定されている。少子高齢化に歯止めをかける必要性については、数十年も前から分かっていることなのに、全く進んでいない気がする。子育て支援の取組みをもう少し活発化させてほしい。

体育館の使用料などに関しては、使用料をもう少し上げれば、メンテナンスに生かすことなどが自ずと出てくるのではないだろうか。
- マトリクスのCⅠにある施設については、日常生活において多くの市民に必要とされる施設なのに、なぜ収益性が低い方に設定されているのだろうか。本当に必要とされていれば、収益は上がるはずではないかと。

特に、C Iの分類の「地域コミュニティ」などを見ていると、必要とされていないから使われていないだけなのではないかと思ってしまう。

- 今の意見については「収益可能性」の議論であるが、北九州市が提供するサービスが民間企業と全く同じだとすれば、この「収益可能性」だけに基づいて判断すればいい。ただ、一見料金は徴収していないように見えても、税金は徴収しているわけであり、そこが民間企業との大きな違いである。

また、「公的関与の必要性」という点も踏まえた上でどうバランスをとるかということもポイントであるが、これまでの役所においては、その「公的関与の必要性」の検討がどちらかという希薄であったような気がする。

- 資料3の「地域コミュニティ」の部分で、受益者負担率が1.8%程度になっている。市民センターなどによれば、実際に徴収するのは地元企業や個の団体が使う場合のみで、比率的に9割強が減免となっているようだ。

市民センターで活動されている方は非常に元気で、「健康年齢」が実年齢よりも若い感じがする。例えば、利用者のうち、どのくらいの人が通院しているのかを調べてみたら、その割合は意外と低いのではないだろうか。

つまり、施設を利用して、元気な人が増えてくるのであれば、減免とは別の切り口で財政的に貢献できるのではないだろうか。この5年間で、地元の市民センターの利用者数も10%程度増加してきており、更に活用を促すような取組みも推進していきたい。

その中で、若干の受益者負担も求めていくようなことも挟んでいけばよいのではないか。

- この懇話会は、公共料金について検討することが目的だと思うが、ただ今、「施設を利用して活動的な人が増えれば医療費が云々」といった議論が派生してきた。

例えば、地方自治体では「地域包括ケア」という考え方がある。高齢の方が集まって一緒に体を動かすことやご飯を食べることなどによる高齢者の居場所づくりのみならず、「老老介護」ならぬ「老老ボランティア」のような取組みも増えている。

このことは、我々の懇話会の範疇ではないのだが、こういった「地域コミュニティ」をうまく生かすような、「地域包括ケア」や「クオリティ・オブ・ライフ」を高めるような、そんなところに持っていければいいと思う。

先ほど、「マトリクスのC Iの受益者負担割合が低く設定されているのはなぜか」といったご意見があったが、こうした地域活動がしやすくなるためと考えれば理解しやすいのではないだろうか。

- 生涯学習センター等を利用することがあるが、使用料を払ったことがない。地域活動の一環として、市民センターなどの調理室を借りても、冷房を入れるときに「冷房代」は払うが、施設利用に係る料金は徴収されない。ガスや水道を大量に使っても徴収されていないと思う。

大変申し訳ないが、はっきり言って、無料で借りているありがたさを感じていない。利

用目的によって減免されているという事実についても、みんな知らないと思う。普通に借りればお金がかかるところなのだから、受益者が半分くらいは負担するようにしてもいいのではないか。

地域の方に施設をたくさん活用してほしいという思いは分かるが、多少の負担を求めることも必要ではないだろうか。

- 三萩野庭球場が安かったことから、中学時代によく利用していた。資料3によれば、平均の受益者負担率が30数%のところ、資料1のマトリクスではBⅡ(50%程度)になっている。小さい子どもにとってはちょっとの値上げであっても厳しいと思うので、料金の検討に際しては、どういう世代に必要とされている施設なのかを明確にした上で行う必要があるのではないか。

資料1の2ページに『『公の施設』は市民全体の財産として、誰もが利用することができるもの』という文言があるが、小学生がお小遣いで使っている施設もあると思うので、「誰もが利用することができる」という理念を忘れないでほしい。

- 市の内部においても、値上げをするということだけではなく、優先すべきは利用者を増やすことや効率的に利用できるように工夫することではないかといった意見はある。例えば、利用者が少ない時間帯の料金を低めに設定することなど。

先ほどの庭球場について言えば、大人料金とは別に高校生・中学生の料金が別に設定されており、そのあたりをどう考えていくのか。あるいは、現在子ども料金を設定していない施設について、子どもが使うことを想定した料金を新たに作らなくてもよいのかなどといった点については、新たな検討課題になってくるかもしれない。

論点からは少し外れるかもしれないが、利用者が増えるような取組みやサービスが低下しないような仕組みづくりについても併せて考えていきたい。

- 資料1の6ページの受益者負担割合を見て、違和感があるようなところについて意見を出していただくこともお願いしたい。このたたき台に基づいて、一定の納得が得られるところにまとめていかなければ次に進めないなので、そういう視点での議論もお願いしたい。

- 資料1のマトリクスについて、市民センターの受益者負担割合を10%とする点について違和感はない。

先ほど言われたように、やはり光熱費というのは結構な額になるので、そういうものも含めた負担割合ということで、ほぼ妥当かと思う。

- 先ほど、「これだけ安く使わせてもらっていることをみんな知らない」というご意見があったが、「市がこれだけ負担している」ということを市民に対してどんどんアピールしてほしい。そうしなければ、公の施設のありがたさもわからないし、大切に使おうとも思わないだろう。

また、保守・管理などにお金がかかるのは当然なのに、使う人はどんどん使って、修

理などは税金で、というのはおかしいと思う。そこはきっちりやっていただきたい。

スポーツに関して言えば、施設を使わない人も、スポーツを全くしない人もいるのだから、自分としてはもっと受益者負担割合を上げてもいいのではないかと考えている。ただ、健康のことを考えれば運動はやらないよりもやった方がいいとは思っているので、そこが悩みどころではある。

美術館などについては、よい作品の購入や研究員の方にしっかり研究していただきたいことなどから、受益者負担割合はもう少し上げてほしいのではないかと。

- 資料1のマトリクスでは、霊園については受益者負担割合が100%となっている。一度払ったら、それ以降は払わなくてよいのか。もしそうであれば、持ち主が変わるときにしか市に収入が入ってこないということか。
- 北九州市の霊園については、使用許可時に一括で納めていただく形となっており、年間の管理費がかかるといったものではない。その額の算定に当たっては、ある程度の事業費を考慮した上で決定していることから、受益者負担率が高いという整理になっている。
- 先ほどから、様々な構成員が「『市』が負担している」とおっしゃっているが、正しくは「『市民』が負担している」である。  
つまり、「一方を安くすれば、他方で何もできなくなる」といったバランス感覚を踏まえた議論がこの懇話会では必要だと思う。
- 脇田の漁港フィッシャリーナにはプレジャーボートの係留基地があるようだが、その係留料金などはこの受益者負担割合に入るのか。
- 条例で係留料を徴収しており、対象施設としている。
- 係留で思い出したが、10数年前に「新税」が検討された時期があり、日本中の地方公共団体が課税対象にする検討を行ったことがあった。つまり、いわゆる係留系のコストは従来から大きな論点になっているということを補足しておきたい。

## 議事項目(2)「減免の見直しについて」

### 都市マネジメント政策担当課長による説明(資料4~6)

#### 構成員の主な発言要旨(○:構成員、●:市側)

- 本市には、65歳以上の市民を対象とする「年長者施設利用証」なるものがあり、それを提示すると、市内のみならず、連携している他都市の施設などが安く利用できると知った。労働人口の減少や人手不足により、65歳、70歳くらいまで働く人も少なくない時代なのだ

から、この「年長者施設利用証」の対象年齢を引き上げてもいいのではないか。

鹿児島市では、そうした割引の対象年齢が70歳以上となっており、本市と他都市との乖離が気になる。

- 「健康寿命」という言葉があるが、確かに元気な高齢者は多い。ただ、私自身は「年長者施設利用証」を引き上げてはどうかという意見には反対である。

65歳以上であっても働いて税金を払い、なおかつまだ頑張ろうとしている高齢者もいる。どうか温かい目で見えてほしいし、応援もしていただきたい。老人会も、友愛活動、健康づくり、そしてボランティアといったものを前面に出して活動している。減免に関して配慮すべき。

- 北九州市では、65歳を超えれば「年長者施設利用証」を受け取れるということだが、行政がやるべきことは、社会的に困っている方や苦境に立たされている方をどうするかということであり、例えば一人で自立していて、何千万円も所得がある人に対してまで無料にするというのは行政がやるべきことではないということの問題提起したい。

つまり、年齢ありきではなくて、所得制限という考え方も入れるべきではないだろうか。「全員一律」ということで、ある意味で「公平性」は確保されているのだろうが、他の地方公共団体の中には所得を踏まえた取組みを行っているところもある。

- 65歳、70歳というように、そういった「等級」や「段階」のようなものをつけるのもよいのではないか。つまり、まだ現役として働いている人や、ある程度の収入がある人にまで無料にすることについては、少し見直しを検討してみてもよいのではないか。

自分としても、今の北九州市を築いてくださった高齢者の方々に手厚く、いろんなことをして差し上げたいという気持ちは山々である。ただ、人口がどんどん減少していて、公共施設がどんどん老朽化している中で特定の世代への手厚い配慮を継続していたら、未来の子どもたちにその負担が全部のしかかっていく。私たちの世代はそのことをよく考えるべきだと思う。

- 所得制限を踏まえた取組みはよい考えだとは思うものの、これが子どもに適用されてしまったら、「うちは収入が少ない家庭なんだ」などと子どもが傷ついてしまう可能性がある。また、子ども同士でも「お前のところは無料なんだろう？」などと無意識に言うことなどがあると思うので、子どもへの適用についてはやめていただきたい。

- 「子ども文化パスポート事業」が始まった当時、様々な施設を訪問させていただき、大変ありがたかった。次の年からは、「去年行ったから、もういい」「もう遠くまで行かなくてもいい」などと子どもが行き渋ることはあったが。

「子ども文化パスポート」とは別に、美術館と分館を回れるカードを別途いただくが、できれば一つにまとめていただきたい。

また、「子ども文化パスポート」を夏休み限定ではなく、通年利用できるようにしてもら

えないか。専業主婦などであれば、平日でも子どもを施設に連れて行けるだろうが、働いている保護者の場合だと、子どもを土日にしか連れて行けないなど、利用できる日にちが限定されてしまう。

子どもに付き添う親は自分の分の施設利用料を支払うのだから、その部分で増収につながられるのではないか。

- 子どもの頃に「こども文化パスポート」を使っていたが、親の休みが月曜日だったので、行ける範囲も限定されていたし、全部回ることもできなかった。是非、通年利用にしたい。
- 「こども文化パスポート事業」の利用に当たっては、それぞれの家庭の事情があるわけで、みんながうまく使えるような仕組みにしていくことなども併せて考えていただきたい。  
「減免して、安くして、終わり」というのは過去の話であって、市民活動やNPO、地域のボランティアなどとも力を合わせながら、「官民連携」や「市民共同参画」の精神がもっと生かされるとよいと思う。そういうものとセットで考えていく必要があるのではないだろうか。
- 資料4について、子ども、高齢者、そして障害者に対する減免の概算金額の差が大きいと感じた。これからの時代、公の施設を使っていくのは今の子どもたちだと思うので、その子どもたちが大人になる前にいろんな施設を知っておくという観点からの減免も必要ではないか。
- 資料4について、子どもに対する減免の概算金額が少ないのは、元々子どもは無料だからなのか。高齢者や障害のある方はどうか。  
元々の基準が違うと思うので、可能であれば、もう少しそのあたりがわかりやすい資料にしてほしい。
- 国は、地方自治体に対して、公の施設に係る対処策・対応策を作ることや会計的な管理をきちんと行うことを求めている。例えば、減価償却費について言えば、これは資料1で言うところの「イニシャル・コスト」に該当するが、「ランニング・コスト」ではない。  
つまり、受益者負担割合が仮に100%になったとしても、実は利用者は減価償却費の負担は1円もしないということであるから、建て替える際の費用は全部市が負担するということになる。  
日本中の道路、橋梁、港湾施設、学校教育施設などについても、いずれは建て直ししなくてはならなくなるのだが、予算がない場合には何十年も待たなければならない。先に建てるもよし、減免するのもよし、安くするのもよしなのだが、そのツケが全部今の世代、そして次の世代に回ってきているということを私たちはよく考えなくてはならない。  
そういったバランス感覚に基づいて、どうすれば市民の納得につながるかといった議論ができれば一番いいのだが、減価償却の議論が全くここには入っていないので、実は私た

ちが議論していることはものすごく小さなことなのである。

本当は、減価償却のことまで考えて、そこまで踏み込んだ形で理論的に公共料金を決めるべきなのかもしれないが、今まで安かった、あるいは減免だったものを一度にポンと上げるのは無理だろうということで、資料1のようなマトリクスが出来上がってきているのだろう。

- 減価償却については、会社などでは必ず考えなければならないことなので、自分も「減価償却のことは検討しなくていいのだろうか」とずっと思っていた。  
使用料の設定基準を考えると、誰もが「自分たちが使っているところや携わっているところは減免してほしい」と思うに違いない。ただ、今後の少子高齢化などについても考慮した上で、何とかうまく進む方向になればいいと思う。  
市の方に専門家を集めていただいて、減免措置などについて一度考え直したらいいのではないか。
- 資料4について、市の共催・主催事業などに対して多額の減免がされているようだが、適用をもっと厳しくした方がいいのではないか。特に、共催した事業や団体の経理的な面などについては、よく確認した方がいいのではないか。
- 自治体が補助金を出したり、減免したり、巨額の税金を投入していることに対しては、会計検査は入らないし、監査委員もチェックしない。いわゆる「市民共同参画」等の中で、相手方の行為を信頼する前提でやっていることなのであるが、この補助や減免を受けた団体がきちんとしたお金の流れでやっているのか、フェアで適正な減免なのかをチェックしていくことも必要ではないか。
- 市の共催事業に関して、地域のボランティアで一生懸命に取り組むことや、まちづくりのために市と一緒にやる分に対しての減免については、自分もとてもいいことだと思う。当然のことながら、明朗な会計処理をしていただかなければ困る。
- 市の共催する事業体が一部上場企業などの場合であっても減免があるのか。
- 事業の共催や後援名義を貸す場合の基準はそれぞれの局で持っており、基準そのものは様々であるが、誰がその事業をやるかということではなく、営利を目的とする事業かどうかという点で判断するケースが多い。そのため、一部上場企業であっても、その企業が収益を求めてやるような事業でなければ市が共催したり、施設によってはそれによって減免になったりするケースがある。
- 減免については、なかなか理屈で整理しにくいので、他都市の状況について知りたい。
- 税を徴収する場合には、「応益」だけではなくて、「応能」という考え方もある。

受益者負担については「応益」が基本だとは思いますが、先ほどの65歳、70歳といった年齢だけではないという議論について言えば、実は「応能」の問題でもあるので、引き続き意見交換していきたい。

#### **今永副市長 挨拶**

使用料については、先ほどのマトリクスのようなたたき台があるものの、減免についてはいわゆる社会的弱者に対する視点と善意的な視点の2点を中心として実施しているのが実情である。

この減免の部分については、他都市の取組み状況などもお示ししながら引き続き議論していくことができると考えているので、次回もよろしくお願ひしたい。

#### **西田 企画調整局長**

大変活発な意見交換に厚く御礼申し上げます。

使用料の受益者負担割合については、利用者の負担割合、そして市民の負担割合をどれくらいにすれば適切なのかという視点で議論していただいた。一定の基準を設けるということは、なかなか難しいところではあるが、様々なご意見をいただく中で、具体案をまとめてまいりたい。

市の方でも、いろいろと議論しているところであるが、各局も総論は賛成なのだが、各論になってくると、利用者を抱えていることから、やはりいろんな意見が出てくる。例えば、使用料を上げれば本当に増収につながるのか、逆に利用者が減少したら意味がないのではないかなど。先ほどの「健康寿命」といった視点からのご意見も踏まえて、市としても更に議論を深めてまいりたい。

次回以降の意見交換についても、引き続きよろしくお願ひしたい。

#### **事務局より事務連絡後、散会**